

議案第10号

工事請負契約（鳥取県立倉吉未来中心舞台機構設備改修工事）の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年9月11日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 鳥取県立倉吉未来中心舞台機構設備改修工事
- 2 工 事 場 所 倉吉市駄経寺町
- 3 契約の相手方 大阪府吹田市芳野町2番8号
株式会社サンケン・エンジニアリング大阪支店
支店長 中 沢 秀 記
- 4 契 約 金 額 693,000,000円
- 5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。
- 6 工事完成期限 令和3年11月15日
- 7 契約締結の方法 制限付一般競争入札